



自分たちの町は自分たちで守る

御船町

消防団員募集

御船町内に居住又は事業所に勤務する満18歳以上の方であれば誰でも入団でき、入団するとさまざまな処遇を受けられます

- ① 年額報酬 毎年すべての団員に支給
- ② 出動報酬 災害時に活動した団員に支給
- ③ 福祉共済 消防団活動時や日常生活で、負傷や死亡した場合に給付
- ④ 退職金 勤続5年以上の団員に対して、退団時に階級や年数に応じて支給

詳しくは、役場総務課または、お知り合いの消防団員まで

御船町総務課地域・防災係 096-282-1111